

ウクライナ人道危機救援金の受付期間再延長について

日本赤十字社では、ウクライナ人道危機救援金の受付期間を令和9年3月31日まで延長することといたしました。

令和4年2月24日以降、ウクライナにおける武力紛争は各地に甚大な被害を及ぼすとともに、国内外に大量の避難民が発生し、令和8年に入っても終息の兆しは見えない状況となっております。

このような状況に対して、引き続き広く支援を呼び掛けていくために、本救援金の受付期間を再延長します。

1. 名 称 ウクライナ人道危機救援金
2. 受付期間 令和4年3月2日（水）～令和9年3月31日（水）
3. 受付口座
- 〔1〕銀行振込
- 【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
- 【2】北都銀行秋田本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
- 〔2〕郵便振替
- 口座番号「00110-2-5606」
加入者名「日本赤十字社」
4. その他
- 〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。
- 〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、救援金専用の振込み用紙が備えられております。
- 〔3〕通信欄に「ウクライナ人道危機救援金」と必ず明記してください。
- 〔4〕ネットバンキングでご寄付される方は、お名前の後ろに「ウクライナ」と必ず明記してください。
- 〔5〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記してください。

◇お問合せ先

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail kamada@akita.jrc.or.jp

URL <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>